

防災フェア 出展誓約書

- 1 出展に関して、関係法令並びに出展者募集要項に記載された内容を厳守いたします。
- 2 主催者の指示に従い、イベントの運営に協力します。
- 3 物品の展示、販売に係るいかなるトラブルにおいて、主催者にその責を問いません。また、苦情やトラブルがあった場合は、出展者の責任において真摯に対応し解決に努め、内容については必ず主催者に報告します。
- 4 イベント関係者、来場者に対し、暴行、脅迫、暴言、不当な要望等の著しい迷惑行為が確認された場合、厳正に対処し、出展許可を取り消す場合があります。
なお、出展取消に伴う費用弁償は一切致しませんのでご了承ください。
- 5 本イベント出展者は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - ① 寝屋川市暴力団排除条例（平成 25 年寝屋川市条例第 20 号）第 2 条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ② 暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下「配偶者」という。）
 - ③ 暴力団員若しくは配偶者（以下「暴力団等」という。）がその事業活動を支配する者
 - ④ 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助として使用する者
 - ⑤ 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与している者
 - ⑥ 公の秩序又は善良な風俗に反する行為を行うなど、社会通念上不適切な行為が認められる者
- 6 出展申込に名義貸し、虚偽の記載、その他不正な方法による出展等は一切しません。虚偽の申請、遵守すべき法令の違反等の事由があった場合、応募の失格及び出展候補者の決定の取消しを行います。
また、それにより寝屋川市に損害を与えた場合、寝屋川市は出展者に対して、生じた損害の賠償を請求することができるものとします。
- 7 ブース内での販売行為に伴う個人情報収集について、個人情報保護法及び関連法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱います。
- 8 飲食物を販売する場合は、健康被害の発生防止のため主催者の指示に従い、食品による事故防止に努めます。
- 9 主催者が決めた出展場所、車両の乗入方法、ゴミの取り扱い等の注意事項を厳守します。
- 10 ブース内で生じたゴミ・汚水・残飯等及び出展場所付近については責任を持って整理・清掃し、ゴミは持ち帰ります。
- 11 出展にあたり、修繕や清掃等を行う必要が生じた場合は、それに係る費用の支払いや対応等について、自らの責任として行います。
- 12 イベント当日及びその前後で発生した事故、盗難、天災、感染症の流行その他によって損害を受けた場合について一切の補償がないことを理解し、主催者にその責を問いません。
- 13 本イベント中に撮影された当社のブースの写真・映像等を主催者が広報目的で使用することに同意します。

以上、上記各事項に違反、偽りがあった場合は、出展の不許可、出展許可の取消等のイベント事務局のすべての措置に一切異議申立をいたしません。

令和 年 月 日

出展企業・団体名称：

出展企業・団体住所：

出展責任者氏名：(署名)

※自署しない場合は、記名・押印（使用印）ください。

電話番号：
